

D小委員会

自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

● 非車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格(CISPR 12)の改定

【審議状況】

第7版1stCDが発行され各国から計300件を超えるコメントが寄せられ審議している。電動車のAC充電、DC充電、ワイヤレス充電モードにおける測定方法、不確かさが導入されている。

【対処方針】

日本としては、充電モードの試験配置の確認、不確かさの項目、数値の妥当性の確認を行う。電波暗室の規定については、金属床、大地等価床が共存できるようコメントし、第7版発行後の小改定テーマとして取り組みを提案する。

● 車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格(CISPR 25)の改定

【審議状況】

FDIS発行が回付された。電動車の充電モードの測定方法、電動車高電圧部品の部品測定方法、部品試験用電波暗室の検証方法が新たに導入された。

【対処方針】

FDISに対する各国コメントが審議される。昨年 of 京都会議で合意に至ったAN特性について、CISPR25でも整合を図る必要があるため、修正状況を確認する。CDVで多くの意見が寄せられた高電圧部品測定方法、部品試験用電波暗室の検証方法では修正内容の確認を行う。

D小委員会

自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

● 30MHz未満の低周波放射妨害波の規定(CISPR36)

【審議状況】

1st CD文書に対するコメントの審議が行われる。電動車の定常走行モードにおける放射妨害波の測定条件と許容値が規定されている。

【対処方針】

我が国からワイヤレス充電モードでの試験の追加、測定距離10 mの追加、およびその許容値の提案を行う。